

「みえ経営改善プラン（改定計画）」の取組結果について

1 経緯

本県では「みえけん愛を育む“しあわせ創造県”」を基本理念とする総合計画「県民しあわせプラン」を着実に推進するため、「みえ行政経営体系」のもとでの経営改善策として、「みえ経営改善プラン」を平成18年3月に策定しました。また、平成19年7月には、その後の県を取り巻く状況等を踏まえ、より簡素で効率的・効果的な県政運営を行うため、その一部を見直して「みえ経営改善プラン（改定計画）」としました。

この計画では、50の具体的取組について平成17年度から21年度までの5年間の取組目標を定めており、これに基づきそれらの取組を着実に推進してきました。

2 5年間の取組結果

(1) 取組目標の達成状況

50の取組目標のうち44取組（88%）で目標を達成しました。

(2) 主な取組結果

みえ行政経営体系

(ア) 経営品質向上活動

全職員が、常に誰のため、何のために仕事をしているのかを考えながら、「職員一人ひとりの行動基軸」に沿った行動ができるようになることをめざし、経営品質マインドの浸透、経営品質アセスメントの効果的な活用、改善活動の推進などに取り組みました。

平成17～21年度の取組目標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
経営品質理解度（経営品質の趣旨を理解している職員の割合） 16年度67.7% 21年度90%	69.5%	72.7%	76.1%	82.1%	83.7%
率先実行大賞への応募取組数 16年度71件 21年度150件	101件	141件	190件	228件	199件
学校経営品質に取り組んでいる学校 すべての公立の小中学校、県立学校（平成21年度全643校）	413校	544校	607校	633校	613校

この経営品質に根ざした組織風土のもと、「文化力」に基づく政策を、「新しい時代の公」にふさわしい進め方で展開することにより、「質の行政改革」を推進しました。

なお、「文化力」と「新しい時代の公」に対する職員の理解度は以下のとおりです。

(参考)「みえ行政経営体系」職員基礎調査結果

「みえ行政経営体系」職員基礎調査	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
「文化力」の趣旨を理解している職員の割合	-	56.3%	61.7%	74.2%	76.4%
「新しい時代の公」の趣旨を理解している職員の割合	72.0%	74.9%	72.7%	79.9%	80.4%

(イ) 危機管理

各職員が日常業務の中に潜むリスクを認識し、適切な対応が講じられるように、既存事業・制度等のリスク把握の取組、新しい事業に取り組む際に予想されるリスクの把握を行うとともに、昇任時基本研修等において危機管理に関する研修を行い、職員への意識の浸透と危機に対応できる人材育成を図りました。

また、新型インフルエンザ対策については、平成21年4月末に危機対策本部を設置し、県の対応方針の検討等を行いました。

なお、これら取組を通じて危機管理については職員への浸透が進んでおり、危機管理への共感度は91.0%（平成21年度）と高い数値を示しています。

(参考)「みえ行政経営体系」職員基礎調査結果

「みえ行政経営体系」職員基礎調査	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
危機管理への共感度	-	-	88.3%	90.2%	91.0%

(ウ) 環境マネジメントシステム (ISO14001)

「庁内オフィスごみ」、「コピー用紙」、「温室効果ガス」の削減を全庁あげての重点目標に掲げ、その達成に向け取り組みました。

平成20年10月に改定した環境方針においては、職員一人ひとりの環境マインドの醸成によって、あらゆる行政活動の遂行過程において環境配慮を徹底していくことを掲げるとともに、各所属自らが業務の独自性や地域性を活かした取組を進めるなど、各所属・職員の主体性を尊重した環境活動の推進に努めました。

平成17～21年度の取組目標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
庁内オフィスごみ 5%削減(基準年度:15年度875.0t)	961.0t +9.8%	955.3t +9.2%	929.0t +6.2%	856.6t 2.1%	815.3t 6.8%
コピー用紙 5%削減(基準年度:15年度356.9t)	346.1t 3.0%	346.7t 2.9%	337.0t 5.6%	332.8t 6.8%	334.4t 6.3%
温室効果ガス 22年度までに12%削減 (基準年度:15年度10,335t-CO2)	10,537 t-CO2 +2.0%	9,987 t-CO2 3.4%	10,098 t-CO2 2.3%	9,572 t-CO2 7.4%	9,040 t-CO2 12.5%

(エ) 広聴広報・情報マネジメント

広報紙「県政だよりみえ」、新聞、テレビ、ラジオ、インターネットなど各種広報媒体の特性を踏まえ、県民の皆さんのニーズに対応したわかりやすく効果的な広報活動を行いました。また、広聴機能充実のため、「県民の声相談室」「県民の声データベースシステム」を活用して県民の皆さんの声を県政に生かすとともに、新たな電子広聴事業の仕組みとしてe-モニターを構築し、平成18年度から積極的に活用しました。

平成17～21年度の実績目標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
県政だより満足度 16年度 74.9% 21年度 80%	79.3%	79.6%	82.8%	82.1%	80.3%

(オ) みえ政策評価システム

第二次戦略計画の施策や事業展開を的確に評価していくこと、県民の皆さんにとってわかりやすいシステムとすることを基本に、施策の進展度の表示等、必要な見直しや改善を行いました。また、限られた行政経営資源のもと、「選択と集中」をより一層進め、メリハリのある事業構築を行っていくために、平成20年度から、施策、基本事業、事務事業の三層評価を、基本事業の中で事務事業を一体的に評価する二層評価に変更しました。これらの取組を通じ、評価結果が活用できたと思っている職員の割合が向上しました。

平成17～21年度の実績目標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
評価結果が活用できたと思っている 職員の割合 17年度 49% 21年度 80%	49.2%	52.3%	42.6%	68.4%	81.4%

経営資源の配分等

(ア) 県組織の見直し

地方分権や市町との役割分担などの変化に的確に対応し、第二次戦略計画の推進に向けて効果的に機能するよう、また、一層簡素で効率的・効果的なものとなるよう、組織体制を見直しました。

平成 18 年 4 月 1 日～平成 22 年 4 月 1 日にかけての主な組織改正

本庁部局編成の見直し

- ・ 地域主権社会の実現に向けた政策の効果的な展開、みえ行政経営体系に基づく全庁マネジメントの円滑な推進をめざして「総合企画局」「総務局」「地域振興部」を「政策部」「総務部」に再編しました。(H18.4.1)
- ・ 政策部に「東紀州対策局」を、農水商工部に「観光局」を設置しました。(H18.4.1)
- ・ 生涯学習業務を知事部局において実施することとし、「生活部」を「生活・文化部」としました。(H20.4.1)
- ・ 健康福祉部に「こども局」を設置しました。(H20.4.1)

地域機関の見直し

- ・ 県民局制度を全面的に改め、地域において必要とされる県民サービスをより迅速・的確に提供する事務所体制としました。(H18.4.1)
- ・ 科学技術振興センターの各研究部を関係部の所管とすることとし、「科学技術振興センター」を廃止しました。(H20.4.1)
- ・ 四日市市の保健所政令市移行に伴い、「四日市保健所」、「四日市保健福祉事務所」及び「四日市食肉衛生検査所」を廃止しました。(H20.4.1)
- ・ 専門相談機関を統合して必要な機能を強化するため、「身体障害者更生相談所」と「知的障害者更生相談所」の機能をあわせ持つ機関として「障害者相談支援センター」を設置しました。(H21.4.1)

(イ) 人材育成の推進

「人材育成ビジョン」に基づく研修体系による職員研修の整備、充実を図ったほか、職務遂行能力不足等職員について、職員の資質向上を図ることを目的に、継続的な指導観察や特別研修を実施する制度を設けて取り組みました。

また、全庁的な視点から「職員全体の意欲・能力の向上」と「職員のやりがいを引き出す組織風土の醸成」による「組織力の向上」に取り組むため、人材育成を支援する仕組みとして、管理職員に導入している勤務評定制を全職員に拡大し、一般職員を対象とする「県職員育成支援のための評価制度」を平成 20 年度から試行しました。

(ウ) 定員管理の適正化

組織体制の見直し、市町との役割分担による業務移管、民間との役割分担による業務の効率化、事務事業の廃止・縮小などに取り組むとともに、児童生徒数の減少等を踏まえ職員数の削減を進めました。これらの結果、平成 22 年 4 月 1 日現在の職員数は、平成 17 年 4 月 1 日現在に比べて 1,099 人減少しました。

平成 17～21 年度の取組目標	17.4.1	18.4.1	19.4.1	20.4.1	21.4.1	22.4.1
平成 17 年 4 月 1 日現在の職員数 (24,996 人) を基準として、平成 22 年 4 月 1 日までに 4.6% (約 1,140 人) を目標に削減を行うとともに、県立看護大学の地方独立行政法人への移行、公営企業のあり方検討などにより、約 5.7% の削減をめざします。	24,996	24,885 111	24,730 155 (266)	24,441 289 (555)	24,174 267 (822)	23,897 277 (1099)

(注)()内は累計

(エ) 公正の確保と透明性の向上

監査委員監査や外部監査の結果に基づき講じた措置を、三重県公報に登載するとともに、県民により分かりやすくするため、改善の状況を公表し、県行政に対する信頼性の確保を図りました。

また、「文書によらない要望等に関する取扱要領」や「三重県職員等公益通報取扱要綱」の運用などにより、県政運営の公平性、透明性を高め、県民の皆さんの県政に対する信頼の確保を図りました。

平成 17～21 年度の取組目標	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
監査委員監査の充実 監査結果に対する改善率 16 年度 72.7% 21 年度 85%	-	86.1%	81.7%	85.1%	83.1%
外部監査制度の有効活用 指摘内容に対する改善率 100% (平成 16 年度 91.3%)	96.6%	91.3%	100%	98.6%	98.8%

(オ) 財政運営の不断の見直し

あらゆる事務事業について聖域を設けることなく見直しを行うなど財政の健全化に引き続き強力に取り組みながら「選択と集中」を一層進め、簡素で効率的な「身の丈」にあった財政運営に努めるとともに、次の取組を行いました。

- ・ 県税の未収金対策として導入しているインターネット公売(H17~)や自動車税のコンビニ納付(H19~)のほか、県のホームページ(H18~)や県が使用する封筒(H19~)、広報紙「県政だよりみえ」(H20~)、各種パンフレット等へ広告を掲載し歳入を確保しました。
- ・ 財産の有効利用や未利用財産の売却を促進するため、平成17年度に県有財産利活用計画(計画期間H18~20)を、その後平成20年度に第2次県有財産利活用計画(計画期間H21~23)を策定し、県有財産の計画的な売却を進めました。
- ・ 目的評価表を活用した「成果の確認と検証」による事務事業の聖域なき見直しや毎年度の予算編成での「選択と集中」により事業の重点化を実施しました。
- ・ 国の作成基準に準拠し、財務4表(貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書)を作成し公表しました。(H21.10)
- ・ 地方公共団体が過去の高金利時代に公的機関から借り入れた公的資金の金利負担を軽減するため実施された国の制度に基づき、補償金免除繰上償還を実施しました。(H19~21)
- ・ 政策目的を達成した基金や近年活用されていない基金を廃止したほか、使途目的が類似している基金を統合するなど見直しを実施しました。(H19~H21)

(カ) 公共工事のコスト縮減と品質確保の促進等

「公共事業コスト縮減に関する第3次行動計画」(平成16~19年度)において、平成14年度に比べ15%のコスト縮減を目標として取り組んできましたが、工事費ベースでのコスト縮減は限界に近づいています。厳しい財政状況の続く中、引き続きコスト縮減の取組を継続する必要がある一方で、行き過ぎたコスト縮減は品質の低下を招く恐れもあることから、平成21年度には、コストと品質の観点から公共事業の改善に取り組む「第4次行動計画」(平成22~26年度)を策定しました。

県の事業のあり方

(ア) 附属機関等の見直し

国や他の地方公共団体の考え方を参考に附属機関等の考え方を整理し、それに基づいて会議の設置目的や効果等の観点から位置付けを精査した結果、42の会議について附属機関として条例化するとともに、120の会議について廃止又は統合により見直しを行いました。

(イ) 民間委託等の推進

外部委託化の推進

「外部委託に係るガイドライン」(平成18年6月策定)に基づいて検討を進めた結果、以下の業務について外部委託化しました。

また、給与・旅費・福利厚生等の総務事務を集中処理する「総務事務センター」を平成22年4月1日に設置しました。

- ・ 職員研修業務
- ・ 介護支援専門員試験・研修の実施業務

- ・ 母子寡婦福祉資金貸付金、設備近代化資金及び県立病院の医療未収金にかかる未収債権の回収業務

- ・ 県政だよりの企画編集業務（一部）

指定管理者制度の活用

公の施設の管理について、平成 22 年度から指定管理者制度を導入した三重県熊野少年自然の家を含め、現在 28 施設において指定管理者による管理が行われています。

公共サービスの提供手法の多様化

三重県立看護大学について、平成 21 年 4 月に地方独立行政法人化を行いました。

(ウ) 公営企業

企業庁では、より強固な経営基盤を確立し、将来にわたって持続可能な「安全・安心・安定」供給を実現し、市町や企業など直接のユーザーの皆様を始め、県民の皆様一人ひとりが実感できるサービスの向上を目指して次の取組を進めました。

- ・ 平成 19 年度に事業運営の理念と道筋を示す「三重県企業庁長期経営ビジョン」(平成 19～28 年度)及び 4 年間の取組を示した「三重県企業庁中期経営計画」(平成 19～22 年度)を策定し、事業運営の具体的な目標を設定しました。
- ・ 水力発電事業の譲渡については、関係部局と連携し譲渡交渉先と協議を進めています。
- ・ 平成 21 年度から、工業用水道事業の浄水場等において、技術管理業務の包括的な民間委託を導入しました。
- ・ ISO9001 品質マネジメントシステムについて、改善を重ねながら運用を行うことにより、「顧客満足の向上」「品質管理の徹底と業務の継続的改善」「業務の透明性の確保」を図り、「安全・安心・安定」を基本とした事業運営に取り組んでいます。
- ・ 水道用水供給事業のうち 1 市供給となる伊賀市及び志摩市について、市水道事業への一元化に向けて、両市と協議を行った結果、伊賀市については平成 22 年度から一元化を実施しました。志摩水道の一元化については、平成 23 年 4 月からの一元化に向け、引き続き資産譲渡に関する事務手続きを進めています。
- ・ 「長期経営ビジョン」及び「中期経営計画」期間中の定員管理計画を策定しました。
- ・ 水資源機構割賦負担金の繰上償還や、公的資金補償金免除繰上償還制度に基づく高金利企業債の繰上償還を実施し、利息負担の軽減を図りました。

病院事業庁では、県立病院の基本理念や県保健医療計画に位置付けられた県立病院の役割等を踏まえ良質で満足度の高い医療サービスを提供するために、医療資源の充実に努め、県民の皆さんから信頼され支持される病院づくりを目指して次の取組を進めました。

- ・ 「県立病院改革に関する基本方針」については、平成 22 年 1 月 27 日に県議会において公表し、その後、県議会での議論を踏まえ、平成 22 年 3 月 17 日に決定しました。今後は、「県立病院改革に関する基本方針」に基づき県立病院改革を推進します。また、それにかかる議論を踏まえた上で、「新たな経営計画」の策定作業に着手します。
- ・ 県立病院の医師確保のため、三重大学や他府県大学に対し、医師派遣依頼を実施しました。
- ・ 県立病院の看護師の確保・定着を図るため、採用試験の随時・多会場での実施、新人看護師を対象とした技術及び精神的支援、潜在看護師の再就職のための技術支援、看護学生に対しての県立病院の P R、看護師修学資金の拡充等を実施しました。
- ・ 助産業務の明確化のため、助産師職種を新設しました。
- ・ 適切な診療報酬請求に努めるとともに、未収金対策として、分割払いにも応じないなどの未納者に対し支払督促等の法的措置の実施や、弁護士法人へ回収を委託するなどの措置を講じました。
- ・ 公的資金補償金免除繰上償還制度に基づく高金利企業債の繰上償還を実施し、利息負担の軽減を図りました。

市町との連携

(ア) 市町との連携強化

「三重県地域づくり推進条例」が制定されたことも踏まえ、地域づくりをさらに推進するため、県と市町が連携の強化をはかり、協働して地域づくりの基盤を整備することにより、地域主権社会の実現を目指すことを目的に、平成 21 年 2 月、新たに「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」を設置しました。従前の「県と市町の新しい関係づくり協議会」、「県と市町の地域づくり支援会議」、「膝づめミーティング」は廃止し、それぞれの機能を再構築した上で、新たな協議会に引き継ぎました。

(イ) 権限移譲の推進

市町への権限移譲については、「三重県権限移譲推進方針」に基づき、市町と協議しながら、「三重県の事務処理の特例に関する条例」による移譲を中心に、平成 21 年度までに、1 市町当たり平均で 295 の事務を移譲しました。

3 今後の取組について

「みえ経営改善プラン（改定計画）」の取組期間は終了しましたが、平成 22 年度においては、その考え方を踏まえながら取組ごとに具体的な目標を定め、引き続き不断の改善に取り組んでいます。（個々の取組目標については別紙参照）

また、新たな経営改善の取組については、国の地域主権戦略等の動向や経営改善取組の前提条件の一つとなる中期財政見通し、現在策定中の次期戦略計画の内容等を踏まえながら検討していきます。

平成 22 年度経営改善目標

1 みえ行政経営体系

(1) 経営品質向上活動

取組項目	22 年度目標	(参考) 21 年度実績
経営品質理解度 (経営品質の趣旨を理解している職員の割合)	90%	83.7%
率先実行大賞への応募取組数	230 件	199 件
学校経営品質に基づき改善活動に取り組んでいる学校の割合	92%	95% (学校経営品質に取り組んでいる学校)

(2) 危機管理

22 年度目標
危機管理の取組に対する率先実行取組等による進行管理を、より一層、徹底させ、活発な対話によるリスクの把握や部局独自の危機管理研修が全部局で行われるようにし、危機の対応に向けた取組が全ての所属で行われるようにしていきます。

(3) 環境マネジメントシステム (ISO14001)

取組項目	22 年度目標	(参考) 21 年度実績
庁内オフィスごみ (基準 : 平成 18・19 年度実績平均 970.1 トン)	庁内オフィスごみ 5%削減	庁内オフィスごみ 6.8%削減
コピー用紙 (基準 : 平成 18・19 年度実績平均 694.5 トン)	コピー用紙 5%削減	コピー用紙 6.3%削減
温室効果ガス 電気使用量 (基準 : 平成 18・19 年度実績平均 7,625t-CO ₂) 公用車燃料 (基準 : 平成 18・19 年度実績平均 1,953t-CO ₂)	温室効果ガス 電気使用量 13%削減 公用車燃料 7%削減	温室効果ガス 12.5%削減

(4) 広聴広報・情報マネジメント

取組項目	22 年度目標	(参考) 21 年度実績
県政だより満足度	80%	80.3%

(5) みえ政策評価システム

取組項目	22 年度目標	(参考) 21 年度実績
評価結果が活用できたと思っている職員の割合	85%	81.4%

2 経営資源の配分等

(1) 県組織の見直し

22 年度目標
「県民しあわせプラン」の次期戦略計画の準備状況や国による地域主権改革の動向等を踏まえつつ、県の施策を効果的に推進できる、また、わかりやすく、簡素で効率的な組織体制をめざします。

(2) 人材育成の推進

22 年度目標
人材育成ビジョンに基づく研修等の充実 17 年度に策定した新たな「人材育成ビジョン」に基づく研修体系による職員研修の整備、充実などにより、職員の人材育成、能力開発への支援を行っていきます。
人事システムの整備 ・ 職務遂行能力不足等の職員に対して的確に指導し、対応します。 ・ 職員の意欲・能力の向上と職員のやりがいを引き出す組織風土の醸成による組織力の向上のため、現在試行している勤務評価制度を定着させるとともに、能力や実績に基づく任用と処遇に取り組みます。

(3) 定員管理

22 年度目標
県政運営にあたっては、今後も様々な行政需要への対応が求められるとともに、国による制度や事業の見直しなどによる影響も想定されます。 定員管理についてはこれまでに相当の取組を行ってきましたが、県を取り巻く行財政環境は引き続き厳しい状況にあります。こうしたなか、新たな行政需要等については、既存事業や事務の徹底した見直しなどにより、スクラップアンドビルドで対応するとともに、国などによる制度や事業の見直しも含め今後の事務・事業の状況を踏まえ、引き続きスリムで効率的な行政運営を進めます。 公営企業部門については、経営計画などに基づき、定員管理を行います。 国の法令により配置基準が定められている公立学校教職員や警察官については、関係法令の状況などを踏まえ、定員管理を行います。

(4) 給与等の適正化

22 年度目標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の意欲・能力及び組織力の向上のため、能力や実績に基づくより適正な給与制度・運用、給与処遇に取り組み、一般職員についても昇給や勤勉手当に勤務実績を反映する仕組みについて検討を進めます。 ・ 人件費の状況等について、よりわかりやすいかたちで県民の皆さんにお知らせできるよう、公表の仕方を工夫するなどの取組を進めます。 ・ 福利厚生については、引き続き、実施状況を公表するとともに、制度の分析・点検を実施し、見直しを行います。

(5) 公正の確保と透明性の向上

取組項目	22 年度目標	(参考) 21 年度実績
(情報公開の一層の推進) 公文書の開示決定における開示・非開示判断の適正度(公文書開示請求の開示決定等に対する開示請求者等(県民等)からの不服申立について、三重県情報公開審査会が行政機関の決定が適正であると判断した割合)の向上	55%以上	67%
(会計事務の適正化) 出納局検査及び会計相談の業務推進有益度(被検査所属アンケートによる5段階評価結果・最高点は5.0)	4.51	4.39
(監査委員監査の充実) 監査結果に対する改善率(既に改善を終えたもの、または改善に取り組み引き続き改善しているもの)	85.0%	83.1%
(外部監査制度の有効活用) 指摘内容に対する改善率(既に改善を終えたもの、または改善に取り組み引き続き改善しているもの)が100%となるよう、取組を進めます。	100%	98.8%

22 年度目標
(情報公開の一層の推進) 公の施設の管理に係る情報公開 全ての指定管理者において情報公開制度が実施されるよう支援していきます。
(入札契約制度の改革) 公正性・透明性・競争性を確保したうえで、工事・物件の品質確保と地域企業・事業者の育成を図るため、入札・契約制度のさらなる改善と適切な運用に取り組みます。

(要望等取扱要領)

県政運営の公平性、透明性を高めるため、要領の周知・啓発に努めるとともに、適切に運用していきます。

(職員等公益通報取扱要綱)

県政運営の透明性を高めるため、要綱の周知・啓発に努めるとともに、適切に運用していきます。

(6) 電子自治体の推進

22 年度目標

総合的な観点での情報化の推進について

全庁的に統一された調達指針を策定するとともに、各部局の IT 調達を管理する体制（情報システム審査委員会等）を運用することにより、組織全体として IT 投資の効率化・適正化を推進します。

また、全庁の情報システムを対象に、類似システムの統合化、ハード基盤の共通化、基幹システムのあり方などを検討し、全庁の情報システムの適正化を計画的に推進します。

市町の情報システム等の共同化について

住民サービスの向上を図りつつ、低廉で効率的な自治体運営を行うため、共同化する有用性が認められる情報システム等について、共同化に向けた取組を推進します。

また、自治会館組合が実施する共有デジタル地図更新事業については、市町とともに県も参加します。

情報セキュリティ対策について

三重県電子情報安全対策基準を見直し、各情報システムの情報セキュリティ実施手順の整備を行うとともに、情報セキュリティ監査体制なども含めた情報セキュリティマネジメントを推進します。

(7) 財政運営の不断の見直し

22 年度目標

新たに設定した県独自の財政指標の活用、大規模施設の状態を明らかにする資産カルテの対象施設の拡充、平成 21 年度に新たに作成した財務書類 4 表の提示などを通じて、様々な財政情報を県民の皆様提供し、県財政の現状の理解が深まるよう努めます。

また、資金調達の多様化を目的とし、広く金融市場から資金を調達できる市場公募債を発行します。財政運営にあたっては、徹底した事務事業の見直しなど財政健全化の不断の取組を行いながら、県勢発展のための予算編成を行っていきます。

(8) 公共工事のコスト縮減と品質確保の促進等

22 年度目標

第 4 次行動計画の実施

（公共事業コストに関する第 4 次行動計画に基づき、計画から維持管理までにおけるコスト構造改善取組の推進）

3 県の事業のあり方

(1) 民間委託等の推進

22年度目標
(外部委託化の推進) 「外部委託に係るガイドライン」に基づき、引き続き外部委託化の推進に努めます。
(指定管理者制度の活用) 平成22年度末に指定期間の終了を迎える8施設について、現指定期間の募集選定手続きや指定管理者の管理実績等を検証し、その結果を踏まえ、新たな指定管理者の募集選定手続きを進めます。
(外郭団体の見直し) 団体経営評価を実施・公表する団体数 31団体 (参考:平成21年度実績 31団体)

(2) 公営企業

22年度目標
(企業庁) 「長期経営ビジョン」(平成19~28年度)における「経営目標」達成に向け、「中期経営計画」(平成19~22年度)の具体的な取組を進めます。
(病院事業庁) 平成22年度「当面の運営方針」を策定するとともに、「県立病院改革に関する基本方針」に基づき県立病院改革を推進します。また、それにかかる議論を踏まえた上で、「新たな経営計画」の策定作業に着手します。

4 市町との連携

(1) 市町との連携強化

22年度目標
「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」では、引き続き県と市町の連携・協働等に関する諸課題について、検討会議を設置し、市町と十分協議しながら、可能なものから順次実施していきます。
「県と市町の地域づくり連携・協働協議会 トップ会議(膝づめミーティング)」では、引き続き知事が地域に出向き、県の政策課題や市町の地域課題など喫緊の課題について意見交換します。
「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」では、県と市町が地域づくりの推進に関する全県的な課題や地域課題等を抽出し、取り組むべき課題を共有化、明確化するとともに、当該課題の解決等に向けて、連携・協働して取り組むことにより、円滑かつ効果的な地域づくりに取り組むことができる基盤を整備していきます。

(2) 権限移譲の推進

22年度目標
国の動向等を踏まえながら、引き続き「三重県権限移譲推進方針」に基づき、市町と十分協議しながら、さらなる権限移譲を推進します。

(参考)

「みえ経営改善プラン(改定計画)」による主な歳出削減効果等(試算)

【歳出削減】 合計 約 352 億 1,010 万円

(定員削減)

- ・ 定員削減による人件費の削減(17.4.1 現在との比較)
減少した職員数(1,099 人)をもとに職員一人あたりの給与等()を 800 万円として試算すると、87 億 9,200 万円(1,099 人 × 800 万円)となります。
職員一人あたりの給料、諸手当(期末勤勉手当を含む)及び共済年金等にかかる雇用主負担

(事務事業の見直し)

- ・ 目的評価表を活用した「成果の確認と検証」による事務事業の見直しや、予算編成での「選択と集中」による事業の重点化による削減額

(年度)	(廃止・休止・リフォーム本数)	(削減額)
平成 17 年度実績	127 本	約 44 億 8,100 万円
平成 18 年度実績	180 本	約 56 億 5,600 万円
平成 19 年度実績	121 本	約 57 億 1,500 万円
平成 20 年度実績	130 本	約 55 億 8,700 万円
平成 21 年度実績	132 本	約 36 億 7,300 万円
(合計)	690 本	約 251 億 1,200 万円

(指定管理者制度)

- ・ 制度導入に伴う経費削減効果(28 施設合計、17～21 年度)約 13 億 610 万円
制度導入前の直営又は管理委託に係る経費と指定管理料との比較

【歳入確保】 合計 19 億 4,245 万円

- ・ 県有財産利活用計画に基づく県有財産の売却実績(18～21 年度)14 億 7,330 万円
- ・ インターネット公売による売却実績(17～21 年度) 4 億 1,781 万円
- ・ 三重県ホームページへのバナー広告収入実績(18～21 年度)2,235 万円
- ・ 県立図書館ホームページへのバナー広告収入実績(19～21 年度)212 万円
- ・ 「三重の環境と森林」ホームページへのバナー広告収入実績(20～21 年度)42 万円
- ・ 水産研究所ホームページへのバナー広告収入実績(20 年度)33 万円
- ・ 自動車税納税通知用封筒への広告収入実績 (18～21 年度)113 万円

- ・ 共通使用封筒への広告収入実績(19～21年度)384万円
- ・ 県広報紙「県政だより みえ」への広告掲載収入実績(20～21年度)1,741万円
- ・ 防災関連事業への協賛・広告掲載収入実績(21年度)292万円
- ・ 市民活動・ボランティアニュースへの協賛・広告掲載収入実績(19～20年度)39万円
- ・ 県広報紙「三重の労働」への広告掲載収入実績(21年度)15万円
- ・ 県民ホールポスターボードへの広告掲載収入実績(20～21年度)28万円